

事業主の皆様へ

雇用保険適用窓口の受付時間は
8:30～ **16:00**まで です。

16時以降は電子申請で処理できなかった申請や預かり・郵送分及び実地調査などを集中的に処理を行うこととしていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

「電子申請」を是非ご利用ください！

◇ **24 時間、365 日いつでも申請可能**

そのうえ、窓口での提出のような待ち時間がありません。(ただし、返戻には時間をいただくことがあります。特に年度当初の繁忙期には「資格喪失届(離職票あり)」を優先して返戻するため、その他の届出等の返戻には時間がかかることがあります。)

◇ **個人情報の持ち運びが不要** 個人情報保護の観点から安全性が高まります。

◇ **時間とコストを削減できます** ハローワークに来所いただく手間も、書類を郵送する費用もかかりません。